

日本フットケア・足病医学会誌 投稿規定

2025年7月25日改訂

日本フットケア・足病医学会誌は、足病変の予防および重症化予防、足病変の治療に関する研究、実践報告などの論文を掲載する。フットケアをチーム医療として取り入れ、ケア対象者のQOLと医療の質の向上を図るとともに、フットケアの正しい知識と啓発および足病治療の普及を目指し、臨床・介護現場の質の向上に有効な論文を求めている。

1. 投稿資格・条件

- 1) 論文の主著者は日本フットケア・足病医学会の会員に限る。ただし、編集委員会からの依頼論文の著者はこの限りではない。また、全著者が論文内容について異議のないことを確認している。
- 2) 論文はフットケア、足病変の予防もしくは下肢救済・足病学の進歩発展に寄与する独自性のあるものとする。かつ、他誌に未発表で、他の著作権を侵害しないものに限る。
- 3) 二重投稿の禁止
二重投稿は、投稿者本人の名誉・利益だけではなく、本学会の信頼性を著しく損なう行為である。著者（共著者を含む）は学会HP（二重投稿に関する取扱い）を確認し、投稿論文の内容が「二重投稿」に該当しないことを必ず確認してから投稿すること。
投稿あるいは掲載後に発覚した場合、論文掲載は取り消しとなる。
- 4) 二次出版
他誌に発表されたもので、異なる言語で書かれた論文など下記の要件を満たし、編集委員会が認めたものに関しては二次出版を認める。
医学雑誌編集者国際会議（International Committee of Medical Journal Editors）の「ICMJE統一投稿規定（Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals）※」に準じる。すでに外国雑誌に掲載された論文は、まず著者本人がその出版社に許可を得て、許可書を学会に提出することにより当学会誌への投稿が認められる。その際、論文およびオンライン投稿システム「事務局への連絡」欄にもその旨を明記すること。
※規定は最新版を確認すること。
- 5) 共著者は10名以内とする。

2. 倫理的配慮と個人情報保護

- 1) 人が対象である研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針※」に準じて行われ、その旨が本文中に明記されていること。
動物が対象である研究は、施設のガイドラインに準拠していることが文中に明記されていること。
※指針は最新版を確認すること。
- 2) 投稿の際は、外科関連学会協議会の「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針（<https://jfcpm.org/journal.html>）」に則ること。また、倫理委員会（IRB）から承認を得ている場合は、論文中に承認番号とともにその旨を必ず明記する。承認番号がない場合は、承認書類を投稿時にアップロードする。患者からインフォームドコンセントが得られている場合は、その旨を論文中に明記すること。

3. 利益相反

全著者について、企業などとの利益相反の有無（例：研究費・特許取得を含む企業との財政的関係、当該株式の保有、公的研究費に基づくかどうかなど）を本文末に明記する。

全著者が利益相反開示書に記載、署名のうえ、投稿の際に論文データと共にアップロードする。開示書は、学会ホームページからダウンロードする。なお、利益相反があるという理由だけで、論文の受付が拒否、または判定結果が不採択となることはない。

（記載例）

「利益相反なし」

「利益相反あり（使用機材〇〇：株式会社△△提供）」※企業名・団体名も必ず記載する。

4. 掲載料

- 1) 掲載論文は、規定のページより超過1ページごとに著者は20,000円を負担する。ただし、依頼論文はこの限りではない。
- 2) 不正確な図のトレス費用やカラー図版の掲載は著者負担とする（トレスは実費、カラー掲載は1ページにつき80,000円）。希望者はオンライン投稿システム「事務局への連絡」欄にその旨を明記すること。
- 3) 別刷の費用は著者負担とし、注文は50部単位とする（50部以下でも50部の料金が適用される）。

5. 論文の種類

下記について和文および英文論文を受け付ける。英文論文は、特記されている項目以外は和文論文の執筆要項に準じる。なお、英文論文では編集委員会からネイティブスピーカーによる英文校閲証明書を求めることがある。

- 1) 総説（Review）：①特定のテーマについて多角的に知見を集め、総合的かつ独創的に独自の見解を示したもの。あるいは、②研究の総括および解説。
- 2) 原著（Original Article）：研究論文のうち、研究そのものが独創的で、新しい知見が論理的に示されているもの。
- 3) 症例報告・実践報告（Case Report）：症例報告または、実技研修などの実践報告。
- 4) 治験（Clinical trial）：治験に関する論文。
- 5) 資料（Document）：上記1)～4)の分類に該当しない重要な記録。
- 6) その他（Information）：編集委員会がみとめたもの（例として、治療上の工夫、アイディア、ミニレポート、学会報告・学会印象記など）。

6. 論文の長さ

種類ごとの長さは以下の通りである。図・表・写真は大きさに応じて文字数に換算する。なお、刷り上がりの1ページ程度は論文名、著者名、所属、要旨、キーワードの掲載ページとなるため、本文、文献、図表の文字数は規定の刷り上がりページ数から1ページ程度を差し引いて計算すること。

刷り上がり1ページの文字数の目安：2,400字（英文800 words）

図表1枚の刷り上がりのサイズと文字数の換算目安は以下の通りである。

1/4ページ：500字（英文200 words）、1/2ページ：1,200字（英文400 words）、1ページ：2,400字（英文800 words）

（例）刷り上がり6ページ以内の場合：

6ページから論文名、著者名などの1ページ分を差し引いた5ページ×2,400字=12,000字が本文・文献・図表の文字数上限となる。

- 1) 総説／原著：刷り上がり6ページ以内
- 2) 症例報告・実践報告／資料：刷り上がり5ページ以内
- 3) 治験：刷り上がり4ページ以内
- 4) その他：刷り上がり4ページ以内

7. 執筆要項

- 1) 論文はA4判で、1ページの文字数・行数は24字×30行で作成する。横書きの「ある調」とする。ページ番号と行番号を必ず入れること。
- 2) 1ページ目には希望する論文種類と論文名、著者名、所属機関名をそれぞれ和文と英文で記載する。2ページ目に和文要旨（500字以内）と和文キーワード（5つ以内）、3ページ目に英文要旨（200 words以内）、英文キーワード（5つ以内）を記載し、4ページ目から本文とする。英文論文についても、論文名・要旨・キーワードは和文と英文の両方を記載すること。

- 3) 論文の末尾に別刷り請求先を明記する。
- 4) 数字はアラビア数字を用い、度量衡の単位は m, cm, mm, μg ・day, h, min, l, dl, mlなどを使用する。
- 5) 論文の作成ソフトウェアは、本文は Word, 表は Excel, 図・写真は PowerPoint または Word を用い、本文 1 ファイル、図表 2 ファイルにまとめること。図・表・写真上の文字や記号、描線などは画像化しないこと。図表・写真ファイルの容量は 15MB 以内とする。
- 6) 図表は本文挿入順に掲載し、表 1, 表 2、または図 1, 図 2 のように番号とタイトルをつける。図は極力平面の図とし、説明は別に記載する。図は TIF, JPEG, PSD など一般的な画像データ形式とする。そのままで掲載可能なように、十分な画像サイズと高い解像度（写真：300 dpi 以上、線画：1,000 dpi 以上）のものとする。不要な部分はあらかじめトリミングする。
- 7) 図表の説明は文献の後に一括して記載する。説明文は図表の内容が理解できる簡潔な文章とすること。
- 8) 他の著作物から図表を転載する場合は、著者の責任において必要な許諾を得たうえで、出典を明記する。
- 9) 写真を掲載する場合は、患者プライバシー保護指針（本規定 2-2 参照）に則り、著者が厳重な注意を払い、かつ責任を負うものとする。
- 10) 外国人名、地名、薬品名および和訳し難い用語以外は日本語を用いる。年号は西暦に統一する。
- 11) 文献は必要最小限とし、引用順に番号を付し、本文中の引用箇所に肩番号を上付きでつける。例：1) 2, 3) 4-6)
また、本文中に著者の名を出して文献を引用する際には、1 名の場合：鈴木¹⁾、2 名の場合：鈴木・佐藤¹⁾、Smith & Williams¹⁾、3 名以上：鈴木ら¹⁾、Smith, et al¹⁾とする。
- 12) 文献の書き方は以下を参考とする。
著者が 4 名以上の場合は：初めの 3 人までを記載し、「ほか」または「et al」を付ける。
なお、雑誌名は引用した雑誌に記載されている略名を使用すること。不明な場合は、和文誌は医学中央雑誌、欧文誌では Index Medicus に従うこと。

【雑誌の場合】

- 著者名：論文の表題、雑誌名、巻(号)：初頁-終頁、発行年(西暦)。
(例) 大浦武彦：寝たきり高齢者における褥瘡危険要因-体圧分散マットレスの重要性の検証-、褥瘡会誌、5(3)：459-471, 2003.
(例) Langemo DK, Melland H, Hanson D, et al: The lived experience of having a pressure ulcer: a qualitative analysis. Adv Skin Wound Care, 13(5): 225-235, 2000.

【単行本、分担執筆の場合】

- 著者名：題名、書名(編集者)、初頁-終頁、発行社、発行地、発行年(西暦)。
(例) 真田弘美：褥瘡の予防、褥瘡の予防・治療ガイドライン(厚生省老人保健福祉局老人保健課監修、宮地良樹編集)、8-36、笠林社、東京、1998。
(例) Harding CR, Bartolone J, Rawlings AV: Effects of moisturizing factor and lactic acid isomers on skin function. Dry Skin and Moisturizers: Chemistry and Function (Loden M, Maibach HI, eds), 229-241, CRC Press, New York, 2000.

【webからの引用】

- 著者名(web 上に掲載された年)：記事の表題、検索年月日、(URL)
(例) 厚生労働省(2015)：診療報酬改定について、2019/9/6、(<https://www.mhlw.go.jp/>)…)

【翻訳書】

原著者名(原書の出版年)／訳者名：翻訳書の書名、版表示、初頁-終頁、出版社、出版地、発行年(西暦)。

(例) Ronald KC, Gordon WC, George KL, et al (2004)／金澤康徳、春日雅人、柏木厚典、他 訳：ジョスリン糖尿病学。2 版、12-15、メディカル・サイエンス・インターナショナル、東京、2007.

- 13) 論文投稿前の注意点：共著者がいる場合は必ず全員が誤字脱字の確認を含めて最終稿を十分推敲し、全員が論文の内容に最終的な責任を持つこと。

8. その他諸規定

- 1) 本誌に掲載された著作物は電子化およびインターネット上で公開されるものとする。
- 2) 受け付けた論文の採否、掲載順は査読の上、委員会で決定し、必要があれば書き換え、修正を求める。あるいは委員会の責任において字句の修正をすることがある。受理した論文は原則として返却しない。
- 3) 査読結果の通知から 2 ヶ月を経過しての再投稿は、自動的に新規投稿の扱いとなる。
- 4) 掲載証明書が必要な場合は、「日本フットケア・足病医学会誌編集事務局宛」に必ずメールで申請する。申請にあたり規定のフォームはないため、メール本文に名前、所属、提出期限などの必要事項を明記すること。

9. 「日本フットケア・足病医学会」編集著作権に関する著作権規定

- 1) 日本フットケア・足病医学会(以下本会という)が編集発行する「日本フットケア・足病医学会誌」およびその他の著作物(以下編集著作物という)の編集著作権は本会にある。
- 2) 編集著作物に掲載された個々の論文・報告書などの著作権は当該著作物の著作者にある。編集著作物に掲載された個々の論文・報告書などの著作者は当該著作物の非商業的利用について、その承諾の決定権を本会に委任する。ただし、当該著者が自らこれを行なうことを妨げない、商業的利用についても、その許諾の決定と施行を本会に委任するが、その場合はその都度当該著者の承諾を得るものとする。
- 3) 編集著作物の電子的利用(著者所属機関のホームページ掲載など)については、事前に本会編集委員会へ照会し許諾を得ることとする。

10. 投稿規定の変更

以上の投稿規定は、変更されることがある。

11. 投稿の方法

日本フットケア・足病医学会ホームページ
(<http://jfcpm.org/>) よりオンライン投稿受付画面に進みシステムのフォームにしたがって投稿する。

日本フットケア・足病医学会誌 編集事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12
新宿ラムダックスビル 9 階 (株) 春恒社内
TEL: 03-6273-8202 FAX: 03-5291-2177
E-mail: info-edit@jfcpm.org